



三井住友信託銀行がGLP投資法人<3281>株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



GLP投資法人<3281>について、三井住友信託銀行が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のGLP投資法人株式保有比率は、6.69%と1.00%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年3月15日。